

文京区長

成澤廣修様

「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践する
シルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、少子高齢化が進み、人口が減少している中で我が国の成長力を確保していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっております。このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に役割を果たしており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を實行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところであります。

昨年六月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「保育等の就業機会の提供に、積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、保育分野での高齢者の就業の推進」及び「介護周辺業務や軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢者人材の活用」が掲げられており、シルバー人材センター事業の重要性和シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものとなっております。

このため、シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、国及び地方自治体の施策、地域ニーズに対応し、

- ① 介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業
- ② 子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
- ③ 人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
- ④ 空き家管理、遊休地を活用した農園事業などの事業

さらには、昨年四月に改正施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第三十九条により、要件緩和された労働者派遣又は職業紹介での働き方において、都道府県知事が指定する業種・職種について週四十時間まで就業が可能となったことを有効的に活用するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、地域社会の維持・発展と急増する高齢者の受け皿としての役割を果たして参ります。

つきましては、平成三十年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計を財源とする補助金の確保、また、都道府県・市区町村においては国の補助金と同額以上の補助金の確保、さらには、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

また、シルバー人材センターの多くは、事業規模が小さく財政的には不安定であり、経済変動などによりたちまち財政難に陥る危機を孕んでいます。公益法人が安心して運営できるよう、「特定費用準備資金」について、剰余金を赤字年度及び災害等、将来の収支変動に備えた資金として積み立てることを可能とする見直しを、強く要望いたします。

平成二十九年 八月 三十一日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
平成二十九年 度 定 時 総 会



公益社団法人文京区シルバー人材センター

会 長 雄川千枝子

